平成２６年（家）第１０８００号
東京都江戸川区江戸川２丁目31番地　江戸川２丁目アパート21―704
申立人　趙　　桂香
本籍東京都江戸川区中葛西３丁目33番、最後の住所東京都江戸川区江戸川２丁目31番地
不在者　**吉**田　和一
昭和14年４月23日生
届出期間満了日　平成27年８月７日
東京家庭裁判所

平成２７年（家）第４３号
愛知県一宮市木曽川町玉ノ井字四ツ辻東18番地
申立人　**丹**下　高次
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　丹下　文啓
昭和33年６月９日生
届出期間満了日　平成27年８月２日
名古屋家庭裁判所一宮支部

平成２６年（家）第５３２号
香川県小豆郡土庄町甲5403番地３
申立人　時耕　久榮
本籍香川県小豆郡土庄町甲5736番地、最後の住所香川県高松市太田下町2681番地11
不在者　時耕　輝吉
昭和14年11月３日生
届出期間満了日　平成27年８月３日
高松家庭裁判所

失踪宣告

平成２６年（家）第５１７号
本籍北海道積丹郡積丹町大字美国町字船澗381番地、最後の住所北海道積丹郡積丹町大字美国町字船澗以下不詳
不在者　白川　榮司
大正12年１月28日生
平成27年４月３日失踪宣告審判確定
札幌家庭裁判所小樽支部裁判所書記官

平成２６年（家）第４２２号
本籍秋田県湯沢市院内銀山町字上ハ町19番地、最後の住所茨城県日立市森山町２丁目２番９号
不在者　髙部　忠之
昭和14年５月８日生
平成27年４月２日失踪宣告審判確定
水戸家庭裁判所日立支部裁判所書記官

平成２６年（家）第１０９９号
本籍福島県福島市笹木野字笹木野原３番地83、最後の住所埼玉県川口市並木２丁目26番９―505号　アルファコート西川口４
不在者　守谷　章裕
昭和55年９月７日生
平成27年４月２日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第１３３７号
本籍東京都千代田区鍛冶町１丁目19番地１、最後の住所埼玉県川口市幸町２丁目72番地
不在者　村川　**鶴吉**
明治36年２月28日生
平成27年４月２日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第２２２号
本籍千葉県館山市藤原956番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　清水登美子
昭和19年12月11日生
平成27年３月31日失踪宣告審判確定
千葉家庭裁判所館山支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２６年（へ）第５号
東京都豊島区東池袋３丁目７番４号
申立人　株式会社倉本産業
代表者代表取締役　倉本　朝晴
権利を争う旨の申述の終期　平成27年３月25日
平成27年４月３日　浜松簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＨＩ　61858
金額　165,240円
支払期日　平成27年３月10日
支払地　浜松市
支払場所　株式会社りそな銀行浜松支店
振出日　平成26年10月31日
振出地　名古屋市緑区大高町字己新田119―２
振出人　東亜エレクトロニクス株式会社　代表取締役　田中　貴徳
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第３１８７号
千葉県成田市三里塚光ケ丘１丁目454番地
債務者　有限会社ナチュラルシードネットワーク
代表者代表取締役　石井　吉彦
1　決定年月日時　平成27年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　大輔
4　破産債権の届出期間　平成27年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１３２号
千葉県柏市塚崎２丁目12番４
債務者　栄興業株式会社
代表者代表取締役　永井　和清
1　決定年月日時　平成27年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福富美穂子
4　破産債権の届出期間　平成27年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午前11時20分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第３１８９号
埼玉県春日部市栄町１丁目34番地
債務者　有限会社ワコー製袋所
代表者代表取締役　長田　信雄
1　決定年月日時　平成27年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角田　　淳
4　破産債権の届出期間　平成27年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１３８号
仙台市青葉区一番町１丁目９番１号　仙台トラストタワー20Ｆ
債務者　創造ホールディングス株式会社
代表者代表取締役　高木　　幸
1　決定年月日時　平成27年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉山　直美
4　破産債権の届出期間　平成27年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月10日午後２時
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１３９号
仙台市青葉区一番町１丁目９番１号　仙台トラストタワー20Ｆ
債務者　株式会社創造エナジー
代表者代表取締役　高木　　幸
1　決定年月日時　平成27年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉山　直美
4　破産債権の届出期間　平成27年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月10日午後２時
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１４０号
盛岡市向中野４丁目21番22号
債務者　株式会社創造エンジニアリング
代表者代表取締役　高木　　幸
1　決定年月日時　平成27年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉山　直美
4　破産債権の届出期間　平成27年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月10日午後２時
仙台地方裁判所第４民事部破産係